

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472200369		
法人名	社会福祉法人 すばる		
事業所名	さくらグループホーム		
所在地	宮城県柴田郡大河原町金ヶ瀬字白坂27番地		
自己評価作成日	令和3年8月	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念である「自立と共生の権利を尊ぶナラティブな関わり」のもと、人と人との関わり、人と街との関わり、人と自然と関わりを大切にしながら、地域の中でその人がその人らしく生活できるグループホームをめざしています。

これまでの生活を継続し、グループホームでも同じように生き生きとした生活が送れるように配慮しています。併設するデイサービスと常に連携しており、感染対策においても最新の法人マニュアルに沿って水際対策を強化するとともに、陽性者が発生した場合の訓練を実施して備えております。周辺の感染状況を鑑みながら屋外などに出かけるなどの工夫をし、目の前のご利用者の一瞬一瞬の想いに寄り添いながら、共に在ることを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは大河原町の西部、国道4号線近くの住宅街にある平屋造りで、2001年に事業を開始した清山会医療福祉グループの「すばる」が運営している。敷地内にデイサービスが隣接しており、協力体制が整っている。法人理念を基に、地域の中でその人らしく生活ができるよう「互いに協力し助け合い楽しく一日一笑」をホームの目標として掲げている。職員は研修で理念を学び、常に意識してケアに取り組んでいる。運営推進委員会はWeb会議方式で会議を開催したり、資料も手渡しするなど対話を大切にしながら情報共有や意見交換を行っている。避難訓練は様々な状況を想定し年5回実施し、感染症対応策の研修も行う。一人ひとりの人生の最終段階に、ホームでどのように携わりながら医療ケアが行えるか、家族・職員と話し合う機会として「人生会議」を実施し、「人生会議」で把握した利用者の思いを尊重し取り組んでいる。リフォーム時、職員からの意見や提案を反映し、台所や脱衣室などの間取りや設備について住環境改善に繋がった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 さくらグループホーム ）「ユニット名 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念・社是のもと、地域での生活における関わりを意識しながら、「互いに協力し助け合い楽しく一日一笑」を事業所目標に掲げ、職員間でその想いを共有しながら日々の関わりを実践しています。	法人理念・社是のもと、ホーム理念と目標を掲げ、年1回全員で振り返り見直している。欠席する職員にも事前に意見を聞いている。職員間で使用するメーリングリストには理念が掲載されており、常に意識し確認ができる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホームも地域住民として町内会に加入し町内清掃や地域防災訓練などの行事に参加しています。コロナ禍で見合わせているものもありますが、地域の情報収集に努めています。	町内会に加入し、毎月、広報紙を回覧している。コロナ禍で行事等の中止により、以前より交流する機会は減ったが、町内清掃では、時間帯をずらして参加したり、近隣住民から野菜の差し入れがある等、考慮しながら地域交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染予防対策のため、現在は行事に参加いただくことを控えておりますが、普段の暮らしのなかで認知症の正しい理解をいただく機会をつくるとともに、運営推進会議などを通して合理的配慮についてお伝えすることとしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染予防対策のため、地域包括支援センターの職員、近隣地域の区長、保育園園長、家族代表等に書面等で照会をし、取り組み状況の報告を行っています。その際意見をいただきながら更なるサービスの向上に努めています。	行政機関や地域包括支援センターとは、昨年9月よりWeb会議で意見交換ができるようになった。テレビ電話・Web会議の利用や防災用品の保管場所についての提案があり、取り入れている。ネット環境有無の状況により、運営推進会議の資料を手渡しする際に情報交換をしている人もいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の開催にあたっては地域包括支援センターの職員に参加いただき、事業所の取り組みの報告をするとともに、助言をいただいています。また、普段から関係性を築くよう心掛けています。	町の保護課と地域包括支援センターと連携して対応するケースもあり、協力体制が築けている。福祉課からテレビ電話・Web会議の提案があり、実施している。外部評価の結果報告や目標計画書を提出している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、法人として行わないことになっています。また、3か月に1回、身体拘束廃止のための委員会を開催するとともに、年2回、事業所内で勉強会を実施し、職員の理解を深めています。また、玄関は夜間以外は開放し、日々の関わりを振り返る機会もつこととしています。	隣接する同法人のデイサービスと合同で、身体拘束廃止のための委員会を開催したり、勉強会を行っている。ヒヤリ・ハット事例や事故報告時には、その都度、振り返りを行い防止に繋げている。法人アンケートの統計化された結果から、グレーゾーンの対応について話し合い、言葉掛けを見直し改善に繋げている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内における勉強会を通して、職員の理解と意識づけに努めるとともに、定期的に職員内で日々の関わりの方について振り返りを行っています。	法人アンケートを実施した集計結果をもとに、事業所で話し合い、振り返りを行っている。日々のケアの慣れから虐待に繋がりそうな気付きや、虐待防止の意識付けをする機会になり、職員間で注意喚起している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し、権利擁護や成年後見制度について学ぶ機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に、ご本人・ご家族へ契約書や重要事項などについて十分な説明をしています。不安や疑問点などを説明しながら確認し、ご理解をいただいたうえでサービス利用を開始できるようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族との電話連絡や面会時に意見や要望を集めるとともに、管理者不在であっても、ご利用者の最近の様子をお伝えするしくみができています。意見や要望をいただいた際は職員間で共有し、時間を置かず改善に努めます。	家族会がある。例年は食事会の時に家族同士、コミュニケーションが取れる機会があったが、コロナ禍で中止している。管理者以外にも職員全員が、家族の来訪時や面談時に意見・要望を聞き、さらに家族の思いを確認し、反映できるように努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体ミーティング、個別面談を通して職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また、アンケートを通じて職員の意見を聞き、事業所運営に反映できるように努めています。普段から自由に意見を出し合える環境作りに努めています。	月1回のミーティング、年2回の個別面談やアンケートで職員から意見・要望を聞いている。ホームのリフォーム時に風呂設備や台所の配置など、職員から意見を聞き反映した。脱衣所に勝手口を設けている。個々のスキルアップについての要望も聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価基準書を使用し、自己評価後上長が評価をしています。法人として自らステップアップできるチャレンジ制度もあります。小さな子供がいるスタッフは職場に子供を連れてくることのできる制度もあり、ワーク・ライフ・バランスを意識しながら職員の主体性を大切にしています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会について案内をし、参加できるように配慮しています。内外の研修会に積極的に参加する事で日頃のケアに活かしていけるようにしています。新人育成に関してはプログラムに沿って働きながらトレーニングできる仕組みがあります。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	今年度はコロナウイルス感染予防に関するPPE着脱訓練や実践訓練など近隣の事業所で協力しながら活動しました。法人内での職員がZOOMで会議に参加し、交流する機会も設けています。	近隣の事業所と協力して、感染症対策のための個人防護服着脱訓練、コロナ陽性者発生時を想定して訓練を行った。同法人の事業所間でのWeb会議研修に参加している。電話でも都度、情報交換をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人やご家族との事前面談をとおり、ご本人の想いや考えを聴き取りながら、ご本人が安心してサービスの利用を開始できるように努めています。また、信頼関係を構築できるよう心がけ具体的な要望をお伺いしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用に至るまでに、見学や電話連絡を通じて、不安・悩み・要望等に真摯に向き合っています。その際、事業所で何ができるのか意見交換しながら、関係づくりに取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族、居宅介護支援事業所や利用していた施設から現状の情報収集を行い、必要としているサービスの見極めを行っています。ご本人やご家族の想いに耳を傾け、状況に応じて助言等を行うよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の関わりの中で対話をとおりご本人の想いをお聞かせいただくとともに、かたちにできるように支援しています。ご本人のやりたいことやできること、家事などを通じて役割を持っていただき入居者同士の関係性の構築に努めます。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等で生活の様子を伝えたり、写真をお送りするなどしています。ご家族の想いをお聞きし、共に支えていけるよう努めています。周辺の感染状況を鑑みて、活動範囲について常に情報をお伝えし、場合によってはテレビ電話での面会をしています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナウイルス感染予防対策のため実施が難しい時もありますが、可能な限り感染予防対策をして面会していただいたり、昔から通われていたお店に行ったり、ご本人との関係性が途切れないようにしています。	地域のコロナ感染状況を確認しながら、馴染みの店で外食ができるよう取り組んだり、買い物にも出掛けている。携帯電話で会話する利用者もいる。状況により、面会を断ることもあるが、家族とはタブレットを利用して談笑できる機会を増やしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの状態を把握し、スタッフが間に入り声をかけるなど、その場の環境を整え、関係性が保たれるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も気軽に足を運んでいただけるようにお声がけしたり、必要に応じて相談にも対応します。亡くなったご利用者に対しては、お墓参りやご自宅を訪問して線香をあげたりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の想いを聞き、その言葉から意向に沿えるように努めています。うまく伝えられない方には、生活歴やご家族からの話や日頃の関わりの中での反応から想いを察するようにしています。人生会議もご本人と一緒に実施しています。	利用者や家族からの話を丁寧に聴くことを大切に取り組んでいる。一人ひとりから話を聴く機会として「人生会議『もしもの時の私の希望』」を取り入れ、会議には利用者自身も参加している。思いを言葉で伝えられない利用者からは、その人の表情や動作・仕草を確認して職員間で情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族よりこれまでの生活のこと、馴染みの物などお話を伺い継続していけるように努めています。その方が大切にしたいことをグループホームでの生活に取り入れられるよう職員間でも情報共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの状態を把握し、できることは生活の中で行っていけるような環境作りに配慮しています。意向に沿った過ごし方ができるように、職員間での情報の共有に努めています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族やご本人とお話し、その中で想いを把握し、主治医とのやり取りを踏まえ介護計画を作成しています。3か月毎のモニタリング、評価を行いながら、状態変化時にはさらにプランの見直しを行っています。	3ヶ月毎にモニタリング・評価を行っている。介護計画作成時には、利用者の思いを大切にする理念に基づき、利用者や家族で話し合っている。主治医からも意見を聞いているが、医療中心の介護計画にならないように意識して作成している。介護計画作成後は利用者と家族へ説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子について記録し、スタッフ間で情報を共有しています。関わりや工夫、ご本人の状態に変化があれば都度共有し、介護計画に反映させ実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の希望やその時々状況に合わせて、買い物、通院、個別の外出の機会を設けています。家族からの相談に関しても、その都度柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	回覧板や広報、区長さん等を通して地域の行事を知らせていただき、参加しています。町で発行しているケアパスも地域資源の参考としています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員同じ主治医ということではなく、ご本人・ご家族が希望するかかりつけ医の受診ができています。医療処置が必要な場合には都度相談・対応しながら、緊急時の連絡体制や往診にも対応していただいております。歯科・眼科も必要に応じ往診していただきます。	利用者は希望する医療機関を受診できる。通院は、家族付き添いを基本とし、車への乗降、昇降が不安な利用者には、職員が同行している。薬の受け取りは家族が行っている。適切な受診ができるよう、ホームから家族と医師へ利用者の状態を伝えている。眼科や歯科の往診を受けることができる医療体制も整えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設デイサービスの看護師と連携し、相談や指示を仰いでいます。健康管理について小さな変化を見逃さないよう少しの変化でも情報共有し、法人内で服薬のチェックができる体制も整っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供を行っています。経過や退院に向けての相談を相談員や看護師と、電話や病院を訪問(実態調査)を通じて情報交換しています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に重度化した場合における指針の説明をしています。その場面においてご本人やご家族の意向を随時確認しながら、事業所のできる事を説明し医師や関係者とも連携を図りながら希望を伺っています。	入居時に指針を説明している。心身機能等が衰退したり、重度化した際には、本人、家族に意向を再確認している。年1回研修を行い、看取り時には、再確認の研修を行い、看取り後にも振り返りを行っている。看取り実績があり、家族と協力しながら、『人生会議』を活かした看取りを実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使用方法など急変時の対応や、事故発生時の応急手当の研修を行っています。また、定期的に職員間で急変時の対応を再確認したり、日頃から新人職員に対して看護師や経験年数のある職員より、対応について確認をしています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害・火災発生時の行動マニュアルを作成し、避難訓練を日中・夜間想定、消防署立ち合いの訓練を含め年5回実施しています。非常食・備品の準備・点検の実施しています。緊急連絡通報にて連絡が届くようにし、緊急時に地域の方に駆けつけていただけるよう協力を得ています。	避難訓練は年5回(消火訓練も含め2回、夜間想定2回、水害想定等1回)実施している。防災マップから水没箇所を確認し、マニュアルをもとに避難イメージをし、水害対応の避難訓練や、火災訓練時には、避難経路、協力体制等の再確認をしている。非常食、備品は建物横の物置に入れ、避難時に必要な物品は玄関に保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人を尊重し、可能な限り意思決定ができるように支援しています。関わりについてご本人との対話を基本としながら、不適切な対応になっていないか職員間でお互い確認し合ったり、ミーティング等で振り返る機会を設けています。	年2回、配慮すべき必要なことを学習し、ケアの振返りをしている。入居時に、家族と相談し利用者の様子を確認しながら呼び名を決めている。排泄介助時は、羞恥心に配慮して誘導したり、職員間の申し送りは名前を使わず工夫し、プライバシー確保を意識して取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の関わりや会話の中から想いや希望を把握できるよう努めています。合理的配慮について考えながら、自己決定ができるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースに合わせ、その方の意向に沿うことが出来るよう支援しています。また、起床時間や朝食についても各々の時間に合わせて対応を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分らしく身だしなみが整えられるように支援しています。自宅から鏡台を持ってきてお部屋に置いている方や化粧水をご自分で使用される方もおり、自分でできる方はご自分でおこなっていただいています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者に希望を聞いたり季節の物を取りいれながら献立を作成しています。ご本人のできることを協力し合いながら、野菜を切ったり、食事の準備や片づけを行っています。	残存能力に合わせ、買い物や調理、後片付けを利用者が一緒に出来るようにしている。利用者の希望を聞きながら、手作りのおやつや季節に合わせた行事献立作りをしている。日常の献立は、同法人の栄養士へ相談しながら管理者が作成している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のバランスを考えながら献立を作成しています。食事量・水分量をチェックし毎月体重測定をし推移を観察しながら、必要時には補食のゼリーなどを検討しています。ご本人が食べやすいように食事形態を変えています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方の能力に応じた方法での口腔ケアを実施しています。口腔ケアの声掛け、義歯洗浄を支援しています必要に応じて、訪問歯科によるアドバイスや指導を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人毎に排泄チェック表を作成し排泄パターンを把握しています。トイレでの排泄を続けていけるようにまた、不快な思いをしないように努めています。	排泄チェック表を作成し、一人ひとりのパターンを把握している。タイミングに合わせ誘導していたことで、日中パットが外せた利用者もいた。毎朝、牛乳等の乳製品で水分量を調節したり、食物繊維を摂り入れる等、便秘予防に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の確認を個人毎に行っています。状況に応じ、主治医と相談したり、日頃から意識して身体を動かすように働きかけを行っています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入りたくないと話される方は、決まった曜日に入るのではなく、ご希望の時間に入れるように個別の配慮をしています。	利用者ごとに湯の交換をし、保湿目的で入浴剤を使用している。入浴を拒む利用者には、丁寧に意向を聞き取り、利用者が入浴しやすいように環境を整える等、清潔保持に努めている。同性介助の希望があれば対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人にききながら日中に身体を休める時間を設けたり、就寝時間もご本人にあわせながら対応しています。眠れない時には、職員とホールで過ごしたり、話をしたり、添い寝するなど安心できるような環境作りに努めている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧表を作成し把握に努めています。効能や副作用の他に医師からの注意点、助言があれば記載し、状態観察の指標の一つにしています。また、気になることがあれば適宜看護職員や主治医に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好みや嗜好を伺いながら献立を作成したり、外食・外出を行っています。ご家族・ご本人に聞きながら以前からの生活・役割を継続していけるように環境を整える配慮をしています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染状況を鑑みながら散歩や買い物など戸外へいつでも出掛けられるようにしています。また、家族から当日話があっても外出できるように、普段から自由に出掛けられる環境づくりに努めています。	外出時には同法人のデイサービスの車両を利用できる協力体制がある。コロナ禍でも考慮し、利用者から外出希望を聞き、人数調整を行い遠方までドライブすることもある。外出先のトイレ状況などは事前に確認している。気分転換に買い物や散歩など近隣への外出も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物時には本人による支払いができるように職員が支援しています。ご本人の希望があるときにはお金を所持していただき、一緒に確認いただきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と電話で話をしたり、手紙のやり取りをするなど、希望に応じて対応しています。家族から事業所に電話がかかってきたときにも、職員とだけではなくご本人とお話していただくようにしています。テレビ電話も活用しています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの設えを考え、利用者さんと一緒に作成しています。照明や室温・湿度等を確認し、居心地良く過ごせるように配慮しています。	暖色蛍光灯や足元灯などの照明により、居心地よく過ごせるよう環境を整えている。玄関の入り口には椅子とテーブルを設け、台所前にカウンターがあり、利用者は思い思いの場所で過ごしている。季節に合わせた壁飾りがあり、利用者の家族が作った作品も飾られている。空気清浄機を設置し、温・湿度の管理は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの空間の中で、それぞれの時間を過ごせる環境作りに努めています。席も固定の場所ではなくその時々で変更して座れるようにしており、ご本人が決めることができますようにしています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談しながら、今までご自宅で使用していたなじみの物をご持参いただいています。また家族写真などを飾り、その方の個性に合わせたお部屋となるよう支援しています。	居室には、エアコン、クローゼット、洗面台、ベッドが設置され、畳部屋やデッキ付きの部屋がある。テレビ、ドレッサー等、利用者は馴染みの物を持ち込んでいる。温・湿度は職員が確認しているが、自由に温度調整する利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできることを把握し、調理・掃除など安全に配慮しながら一緒に行っています。今まで行ってきたことが続けていけるように努めています。		